

# 建設委員会記録

開催日時 令和2年8月24日(月) 13:04~14:13

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

荻田 義雄 委員長

田尻 匠 副委員長

山中 益敏 委員

小林 誠 委員

田中 惟允 委員

国中 憲治 委員

粒谷 友示 委員

秋本登志嗣 委員

川口 正志 委員

欠席委員 なし

出席理事者 松本 県土マネジメント部長 ほか、関係職員

傍聴者 2名

## 議 事

(1) 令和2年度主要施策の概要について

(2) その他

### <会議の経過>

○荻田委員長 ただいまの報告またはその他の事項も含めて質問があればご発言を願います。

○小林(誠)委員 私からは、新型コロナウイルス感染症の影響に対する沿道の飲食店等の路上利用に伴う道路占用の規制緩和について伺います。新型コロナウイルス感染症の影響を受ける飲食店等を支援するための緊急措置として、沿道の飲食店の路上利用について許可基準の緩和がありました。6月5日にこの通知が出されていて、その後しばらく見させていただきましたが、奈良県では特に取組がありません。奈良県の現在の状況についてお伺いします。

これは、密の回避などによって感染拡大を予防するための新しい生活様式の定着に向け、それに対応するための暫定的な営業形態を推進するといえますか、沿道の飲食店が

テイクアウト販売やオープンテラスにおける飲食物を提供等するための仮設の施設を路上に設置できるようにするための規制緩和です。このことについて、奈良県での取組や考え方についてお伺いします。

**○六車道路保全課長** 新型コロナウイルス感染症に対応する支援策としての道路利用の規制緩和に関する県の取組状況や実績について、県道での実績はありませんが、奈良市において市道で取り組まれているものが1件あります。東向北商店街振興組合で行われていて、先日、新聞でも報道されました。

こういった取組につきましては、地域活性化やにぎわいといった観点から行われていますので、今後もこうした事例を紹介しながら市町村または県での取組を促してまいります。

**○小林（誠）委員** 道路の占用用途の拡大がなかなか難しいことについて、奈良県は道路整備が遅れているという認識ですので、そういったスペースの確保が難しいのかと思いますけれども、新型コロナウイルスの感染が拡大する前から、道路などの空間の有効利用が全国的にも進んでいます。今年に入って歩行者の利便性を増進する道路の制度が新しく創設されました。そういうことも踏まえて、奈良県には、例で示されているような大きな県道はなかなかありませんが、法隆寺の南大門の前には立派な県道があります。来年は聖徳太子がお亡くなりになられて1400年となりますので、県でも県道活用のいろいろな可能性を探っていただきますよう要望させていただきます。

**○山中委員** 今、台風8号が沖縄本島に近づきつつあると新聞で報道されています。近年の台風の発生件数については、2019年度が29個、2018年度は同じく29個、2017年が27個、2016年が26個となっていて、今年はこれまでに8個の台風が発生しています。

このことからしますと、今後も台風や集中豪雨による影響が大変危惧され、既に地滑りが発生している地域においては特に懸念されます。既に報道資料でご存じだと思われませんが、奈良市鹿野園町で発生しました地滑りでは2軒の家屋が甚大な被害を受けていますし、崩壊した土砂により、岩井川の河道閉塞が起こるのではないかと大変危惧されまして、今、様々な緊急対策を取っていただいています。大型土のうの設置、横方向の仮排水路管の設置、さらには横方向の水平ボーリング、仮排水管路を設置していただいています。

また、地滑りの滑動を知るための伸縮計や河道閉塞の状況を検知する水位計や現地の

状況監視のためのモニターを設置し、県職員が24時間交代制でモニターにより現地の状況を把握いただいているとお聞きしています。

こうした早急な対応を含め大変ありがたいと私どもは思っていますが、先ほど冒頭でも申しましたように、台風もこれから続いて来ます。集中豪雨、ゲリラ豪雨による被害も懸念されています。今進めていただいています様々な対策が、本当に有効であるよう、これ以上大きな被害が現地で発生しないようにという思いがあります。今後も引き続き万全の対策で臨んでいただきますよう要望を申し上げます。

**○川口（正）委員** 私からは2、3要望しておきたい。とりわけ新たに松本県土マネジメント部長と濱本政策統括官が来られており、いいバトンタッチを受けておられると思いますけれども、ひとつよろしくお願ひしたい。

大和西大寺駅周辺及び同駅以東地域内の8踏切における、開かずの踏切等の対策で一番困るのは県民、市民です。この事業は国が中心となって進めてもらわなければならない、とてもではないが地方自治体ではおぼつかないと思います。国と県と奈良市と近鉄の4者がテーブルを囲むことができたこと、その段取りをしていただいたことはありがたく、特に私は喜びを申し上げるわけです。テーブルが積極的に開かれることを望みたいが、これはどこが主導してテーブルが開かれたのか。恐らく荒井知事は県が中心でやりたいと頑張ったのだと思いますけれども、国が中心となってテーブルが持たれないことにはこれはうまくいかないのではないかと思う。特に民間事業者の近鉄が入っていますので、民間事業者にあまり荷物を背負わせるような展開であれば事業は進みません。そうなる一番困るのは国民、県民、市民です。企業は採算が取れないと動かないわけなので、そういう思いで心してうまくテーブルを囲むことのできるような環境づくりを大いにお願ひしたい。

特に、今回の新型コロナウイルス感染症対策で思うことは、国は金のなる木、打ち出の小槌があるのかということです。国は財源協議なしで、国の予算が100兆円を超える中でこれ以上借金したらいけない、行政改革や財政緊縮という展開を進めていたにもかかわらず、このたびの新型コロナウイルス感染症対策では財源をどうするという厳しい議論が国会で行われていない。要するに、金のなる木、国の与信で財源が出てくるルールが作られたわけですから、大いに国に責任や使命を改めて自覚してもらう必要がある。新型コロナウイルス感染症対策も大事ですが、今回のように県民や市民が困っていることについては随分と歴史があるわけです。早く問題を解決してもらいたい。

私は今回の合同会議の結果は非常にありがたいと思っている。奈良では今まで、恐らく何の事業をするにしても、地下を通すと文化財、高架にすれば景観の議論になる。資料にもその課題が示されていますけれども、こういうことがまた繰り返して、文化財のことだとか景観のことで議論するよりも、困っているのは県民、市民なので、困っている人の気持ちに照準を合わせるような施策をお願いしたい。国は打ち出の小槌、金のなる木をお作りになった。新型コロナウイルス感染症対策が見本ですから、特にお願いしておきたい。

それから、先ほど委員の皆様にも資料をお配りしましたが、これは前から何度も申し上げている、入札に関わっての総合評価落札方式についてです。松本県土マネジメント部長をお願いしておきたいのですけれども、率直に申し上げて、前の山田県土マネジメント部長は私との関係が特に良かった。私にあまりに配慮し過ぎたがゆえに、皆がどうか知りませんが、役所の中での人気が悪かった。私にあまりにも良くしすぎたから、いろいろ嫌がらせされて物事が進まなくなっていた。国土交通省の方針と歩調を合わせていないのは奈良県と福岡県だけです。なぜ奈良県と福岡県だけ国土交通省に逆らうのか。私は総合評価落札方式は改めなければならないと思っている。一度この方式で落札すると、実績として加算点が付きますから、特定の業者にずっと偏った、有利な形で落札されるようになってしまう。このように思いますので、よく協議していただきたい。松本県土マネジメント部長も濱本政策統括官も奈良県でずっとご苦労いただいてきた幹部職員に嫌われないようによろしくお願いします。奈良県に行って良かった、国土交通省の言うことも聞いてくれたということで仕事をしてもらいたい。このままでは特定の業者をひいきするような結果に終わるということを申し上げておきたい。

次は、今日、萩田委員長から出された地すべりに関する資料と関係する問題です。無届け、乱開発に関しては、悪い業者がいます。やり過ぎたという程度ではありません。無届け開発を意図的に行っている。行政指導が厳しければオーナーが変わるため、行政指導では追いつかず効果がない。司法による警告も必要で、そういった意味の手立てがなければ行政指導だけでは物事は解決しない。だからこれまで30件前後の課題が残っているはずであり、今日、時間があれば聞かせてもらいたいと思いますけれども、先送りするからこのような課題となっているのだと思います。

警察職員との人的交流もあることから、司法的な措置が大事だということを私は強調しておきたい。何年先で解決するかについて、これだけでは解決しない。先送りで問題

を残さないようにしてもらうためにもペナルティが大事である。土木建築で落札した工事について、書類上のミスや工事上の安全に関する問題が起こった場合、2か月、3か月、半年、1年という入札参加停止があるわけです。無届け開発に対しては何のペナルティもない。こんなことでは物事の解決はあり得ない。司法の展開は大事だということを重ねて松本県土マネジメント部長、瀨本政策統括官にお願いを申し上げておきたい。松本県土マネジメント部長に決意だけ聞いておきます。

○松本県土マネジメント部長 総合評価落札方式については、私も着任以降、奈良県の公共工事の入札の状況、枠組みについて勉強させていただきました。特に規模の大きい工事では一般競争の総合評価落札方式を採用しています。そういった中でこの課題については各委員からもいろいろご指摘いただいていますので、しっかり状況を確認しながら勉強してまいります。

また、土地の不法改変については砂防指定地内を含めて、これまでにこういった違反行為が発生している経緯を聞いています。個別の状況もしっかり確認しながら、どのように対応していくのかということも含めてしっかり対応を考えてまいります。よろしくお願い申し上げます。

○田中委員 私からは2つ要望を申し上げます。私の選挙区である宇陀市ですが、市民の方々の市政を変えなければならないという熱い情熱により、市長がお代わりになりました。県と連携していろんなことに取り組んでいきたいという希望を叶えることができる市長だと思って我々も期待しています。この間から地域を歩かせていただきますと、市議会議員や自治会長、一般の方々を含めて相談のあるのは県土マネジメント部に関わるような要望ばかりです。特に河川のしゅんせつ、道路の改良や維持に係る要望がたくさんあります。宇陀市の体制も変わりました。ひとつ、市長が変わったらこれだけ宇陀市の行政も変わるのかといった目に見える展開を市民の方々が期待しておられますので、ぜひとも宇陀市へのご支援とご協力をお願い申し上げます。

次に、先ほど小林委員から、道路空間を利用した出店についての質問がありました。ヨーロッパでもあちらこちらで歩道を利用しての喫茶店がありますとかいろいろな形で道路利用はされていますが、奈良県でも積極的に取り組もうというご回答だったのでこれはすごいな、一つの転換かと思ひ拝聴させていただきました。ただ、県の主催するイベントであれば別ですけれども、民間の主催するいろいろなイベントでの道路占用については、電柱一本であっても占用料を取っています。奈良公園を含める営業、初市や

いろいろなお祭りでは、県道だけではなく市道といった空間を利用しての出店もあります。利用方法について事前に周到な準備をしていただければ、いろいろなトラブルが起きなくて良いと思いますので、ぜひ検討を進めていただきたい。積極的に取り組んでいただければ誠にありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

○荻田委員長 私から1点だけ質問させていただきたいと存じますので、副委員長と代わらせていただきます。

○田尻副委員長 荻田委員長。

○荻田委員長 先ほど、山中委員から奈良市鹿野園町における地滑りにつきまして要望がありました。鹿野園町では平成4年頃から、県事業により大規模な地滑りがありましたが、もう何十年も経ち安定していたところ、2年ほど前から今度は岩井川の南側で地滑りがじわじわと起こってきました。2年前から奈良土木事務所で調査費を組んで対応していただきましたが、昨年9月に随分滑ってくるような感じになり、桜井県土マネジメント部次長にも国土交通省に出向いていただくなど苦勞していただきました。そのおかげをもって昨年11月1日に新規採択事業として、国土交通省の水管理・国土保全局長にも配慮いただき、今年1月から地滑り防止のための本工事予算を付けていただきました。しかし、長雨の中、地下水脈によって、写真のとおり地滑りが発生しました。せっかく家を建てたのに残念ながら下に落ちてしまった、あるいは隣の倉庫も見る形もなく利用できないという本当に大変な状況に陥っています。本工事に向けた調査の中で、職員の皆様には24時間昼夜を問わず頑張ってください、安定に向けた事業に取り組んでいただいています。この地滑りは新型コロナウイルスと同じように目には見えないものですが、土木の工法によって少し安定してくるのではないかと思います。要は迅速な対応を一刻も早く整えながら、新たにお越しいただいた松本県土マネジメント部長と桜井県土マネジメント部次長でしっかりと砂防、防災について頑張ってくださいように、重ねてお願いします。

○田尻副委員長 委員長と代わります。

○荻田委員長 ほかに、ご質問はございませんか。ほかになければこれをもちまして質問を終わりたいと思います。

これをもちまして、本日の委員会を閉じさせていただきます。